

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和5(2023)年度第2回みよし市学校給食センター運営委員会		
開 催 日 時	令和6(2024)年1月31日(水) 午後2時から午後2時40分まで		
開 催 場 所	みよし市立学校給食センター 2階会議室		
出 席 者	【委員】 下田久美子委員長 橋口恵、中井孝、下堂前玲美、八木香織、 西堀加奈子、村上茉優、西野吉栄、寺西花菜子、 岩本恵、山田侑佳、清水千晴 【事務局】 増岡教育長、伊藤学校給食センター所長 近藤栄養教諭、金山栄養教諭、杉浦主任主査		
次 回 開 催 予 定 日	令和6(2024)年7月		
問 合 せ 先	教育部学校教育課学校給食センター(杉浦) 電 話 0561-32-0100(直通) メール kyushoku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・ <u>議事録全文</u> ・ 議事録要約	要約した理由	
審 議 経 過	別紙のとおり		

令和 5 (2023) 年度第 2 回みよし市学校給食センター運営委員会 会議録

日 時 令和 6 (2024) 年 1 月 3 1 日 (水) 午後 2 時から午後 2 時 4 0 分まで

場 所 みよし市立学校給食センター 2 階会議室

【事務局 (杉浦)】

本日は、ご多用の中ご出席いただきありがとうございます。定刻より少し早いですが、みなさんお揃いですので、ただいまより令和 5 年度第 2 回みよし市学校給食センター運営委員会をいたします。

初めに礼の交換をいたします。皆様ご起立ください。

一同礼。ご着席ください。

本日、小中学校養護教諭代表天野様、北部小学校給食主任恵木様、小学校 P T A 代表松本様、中学校 P T A 代表岩城様、学校医大澤様、保育園父母の会代表竹谷様よりご欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、本日の委員会にご出席いただいた委員の人数は、12 名です。これは、みよし市立学校給食センター管理規則第 9 条第 2 項に規定する定足数の過半数を超えておりますので、本委員会は、成立しましたことをご報告いたします。

また、本日の会議は公開の会議ではありますが、傍聴の申し出はありませんでした。

はじめに、教育委員会を代表しまして、みよし市教育長 増岡潤一郎がご挨拶を申し上げます。

【増岡教育長】

こんにちは。気づけばもう 1 月最後となり、年度末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今年の二十歳の成人式の記念品を実行委員が選ぶのですが、その中に米粉パンがありました。用意していただいた会社の社長は「給食のパンを記念品に選んでくれるなんて、こんなにうれしいことはない」とおっしゃっていました。子どもたちにとって給食は、心に残る大切な学校生活のワンピースだと強く感じました。

さて、学校では今週もインフルエンザによる学級閉鎖が出ております。コロナでの学級閉鎖がなくなったと思いきや、その反動かインフルエンザの流行となりました。そのたびに学校現場も給食センターも忙しくしているかと思いながら学級閉鎖の報告を受けています。

物価高騰等で給食費の変更を年に何回も行ってきましたが、市長の強い思いもあり、ご家庭の負担をできるだけ減らせるようにいろんな施策を行ってきました。

一方で子どもたちにとってそれだけ重要な給食で何を教えるのか、家庭では何を理解してもらうべきかを考えなければなりません。広報 2 月号で食育の指導も掲載されていますが、これをきっかけに家庭でも考えていただければと思います。

学校医の大澤先生と話す機会がありましたが、今の子どもたちはスマホで繋がってなんとなく絆ができた気持ちになっていますが、人類にとってはストレスになっていると思います。同じ場所で一緒に何かすることが生き方の根源であり、食についても一緒に食べたという経験が絆になっていくと思うので、給食がいかに大事かということです。アレルギーがありやむなく別室で食べている子についても何かできないかと考えています。この運営委員会でも大きな使命をもって、ご意見をいただければと思います。

【事務局（杉浦）】

ありがとうございました。

教育長につきましてはこの後別の公務が入っておりますのでここで退席となります。

（教育長退室）

それでは、ここからは、規則第8条第3項の規定により、下田委員長に進行をお願いいたします。

【下田委員長】

それでは、次第に沿って進めてまいります。お手元の資料をごらんください。

『議事1 令和6年度学校給食献立について』事務局から説明をお願いします。

【事務局（杉浦）】

学校給食センターの杉浦と申します。本日はよろしくお願いいたします。

「令和6年度 給食献立年間計画」について、資料1をご覧ください。こちらに関してはこの運営委員会の後に、同じメンバーで、給食献立作成検討会議を予定しておりますので、そちらのほうで詳しいお話をさせていただこうと思いますので、この場では割愛させていただきます。

【下田委員長】

ただいま、「令和6年度学校給食献立について」の説明がありました。このあとの会議で詳しくとのことでした。質問等はよろしいですか。

続いて、「議事2 令和5年度学校給食業務実施状況について」事務局から説明をお願いします。

【事務局（杉浦）】

「令和5年度学校給食業務実施状況について」説明させていただきます。資料2をご覧ください。前回の会議で、今年度の事業計画についてお伝えしておりますが、その進捗状況をご報告いたします。

まずは学校給食運営事業、（1）調理場内の衛生管理です。学校給食の調理業務は、

文部科学省の学校給食衛生管理基準に基づき進めることとなっています。①から③は、愛知県学校給食会による食器や食材の検査です。今後予定しているものもありますが、細菌数の検査や調理場の使用方法、器具の取扱いが適正かどうかの点検等を行います。④は、愛知県薬剤師会による水道水・給湯水の検査を年3回行います。⑤は、学校薬剤師に年3回調理場を見ていただき、衛生管理の状況が適正かどうかご指導をいただきます。

実施済みの検査の結果はいずれも良好で、適正な衛生管理を行い給食の調理ができていることの確認をとっています。

(2)職員の衛生管理です。毎月の腸内細菌検査と、ノロウイルスの流行期におきましては、月1回ノロウイルスの簡易検査を職員全員に行っており、適正な体調で調理または事務にあたっていることの確認をとっています。

次に、給食センターの維持管理、施設、設備関係の事業です。

(1)工事では、金額の大きなものとして、夏休み中に①防音対策工事と②建具改修工事を行いました。送風機から発せられていた騒音が軽減され、測定の結果、騒音規制法基準値を下回りました。③は中央監視装置の機器交換ですが、3月に実施する予定となっています。④は玄関付近で雨漏りが発生していたため、急遽実施することとなり、劣化していた屋根のコーキングのやり直しを行いました。

施設以外では、カートイン蒸し機オーバーホール修繕を行い、躯体以外の部分をオーバーホールすることにより、中身は新品同様の状態になりました。また、プレハブ型冷凍冷蔵庫と高速度ミキサーを新しく購入し、更新しました。いずれも順調に使用しております。

その他の事業としましては、今年度5月25日にオイスカ給食を行いました。41の国と地域で農村開発や人材育成活動を展開する国際NGO組織であるオイスカの公益財団法人オイスカ中部日本研修センターの外国人実習生が育てた作物である大根とニンジンを使用した献立オイスカサラダは、天候や気温の上昇によって予定量が収穫できるか不安な点もありましたが、無事納品され、提供することができました。

その他オイスカが作成した動画を各学校で視聴いただくとともに、きずなネットでも配信したり、三吉小学校へオイスカの研修生が訪問し一緒に給食を食べるなどの交流会を行ったりしました。

次のページになります。9月1日には防災の日の給食として、各学校で保管していた給食用非常食の「救給カレー」というレトルトカレーを提供しました。この日の喫食数に応じて、次年度用に購入したものを納品し、引き続き各学校にて保管していただいております。食べた感想としましては、美味しいなど味については好評だった一方、高学年には量が少なかったとの意見もあり、来年度は献立を改善していけるよう検討してまいります。

また、学校訪問事業はコロナ禍では中止しておりましたが、今年度より再開し、給食

センターの調理員と栄養士が、全国学校給食週間の期間に三好丘小学校・北部小学校・北中学校の3校にお邪魔させていただきました。子供たちにとっては、普段見ることのできない給食調理の現場を知ることができ、感謝の気持ちや残さず食べることの意欲につながったのではないかと思います。調理員にとっても、普段は子供たちの食べている姿を見ることはできないので、貴重な機会をいただき、今後の調理の励みになったかと思います。受け入れていただいた学校の皆様にこの場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

次に、給食調理等委託事業です。みよし市給食協会に給食の調理全般の業務を委託して行っています。食数は予定ですので、実際に食べた食数で3月に精算し、変更契約を行う予定です。

実績見込みの表1の3行目「給食中止等」の詳細が表2です。台風で急遽給食が中止になった場合、コロナやインフルエンザなど、学級閉鎖で給食が中止になった場合、出来る限り食材のキャンセルを手配します。しかし、やはり前日となるとキャンセルがきかないものが発生してきてしまいます。そういった食材については、前日の10時までに学校からセンターへ連絡が入ると保護者からの給食費徴収はしませんが、市が材料費を負担することとしています。今年度に関しましては、台風による給食中止はありませんでした。学級閉鎖は、11月に特に数多く発生しましたが、連絡を迅速に行っていたおかげでキャンセルが間に合った食材もあり、費用発生は最小限に抑えられました。その他、調理機器故障の際に取り出せず使用できなくなった食材や、救給カレーの予備分についても市が負担しました。

次のページをご覧ください。給食協会運営補助事業は、給食協会の運営に必要な人件費、事務費等は、補助金として市から協会へ補助しています。こちらは、年度末に精算を行います。

ここまでの、今年度の事業の実施状況になります。

続きまして、6番令和6年度の予定のうち、例年と異なるものについて抜粋しました。

まず(1)調理場内手洗い設備更新工事です。手洗い器は衛生管理上重要な設備であり、自動で水や洗剤などが出る仕様になっておりますが、故障しても修理をするための部品が廃番となっているため、更新が必要となっております。小中学校の夏休み中に工事を行います。予算の関係上2か年に分けて更新する予定となっております。

また、(2)蒸気回転釜を更新します。見学通路からも見ることができますが、調理で使用する大きな釜が11台設置されております。高額なため、来年度は一番古い2台を更新し、順次更新していく予定です。

また、(3)デジタル化推進を行います。現在は、給食センターで一括印刷を依頼した予定献立表を各学校へ配布し、学校から児童生徒へ配布していただいておりますが、一人一台タブレットなどデジタル機器が整備されたことにより、予定献立表のほか、一覧表にある給食関係の配布物については、4月分からデータでの配信へ移行していく予

定です。

令和5年度の学校給食業務実施状況については以上になります。

【下田委員長】

ありがとうございました。ただいま「令和5年度の学校給食業務実施状況について」の説明がありました。質疑のある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。

【橋口委員】

子どもたちは毎日給食を楽しみにしております。学級閉鎖等でもご対応いただき感謝しております。先ほど連絡が迅速に行われてキャンセルが間に合った食材もあり、費用発生は最小限に抑えられたとの話でしたが、今年度ラーケーションが始まり欠食が多くなりました。その分の収入は減っており市が補填する費用も増えるのではないかと懸念しておりますが、いかがでしょうか。

【事務局（杉浦）】

通常学校事務職員の方から食数の報告を受けておりますが、喫食日の約3日前が最終締切日となっており、それまでに調整いただければ反映することができます。ラーケーションは、前の月の23日前までにご報告いただいているかと思いますが、食数報告の締切日までに調整していただいているのか、ラーケーションにより大幅に変更したという話は聞いていません。

【橋口委員】

4月の連休付近などラーケーションが増えるのではないかと予想しています。

【事務局（杉浦）】

こちらとしても、急に減りましたということもあるのではと心配しているところです。報告いただいた食数で準備していきますので、わかり次第ご連絡いただければ対応してまいります。

【橋口委員】

大変かと思いますが、細やかに対応していただきありがとうございます。

【下田委員長】

よろしいでしょうか。

続いて、「議事3 給食費について」事務局から説明をお願いします。

【事務局（杉浦）】

「給食費について」説明させていただきます。6ページ資料3をご覧ください。

まず、現状について説明させていただきます。令和5年度の給食費保護者負担額は、一食当たり小学校児童240円、中学校生徒270円でしたが、市の方針により1月から3月分までは無償化を行っております。教職員や試食会参加者については、食材料費の全額を給食費としてご負担いただいております。昨年度より物価上昇は続いており、7月には食材料費を増額し対応してまいりました。

給食の献立は主食である白飯やパンと牛乳、おかずである副食の3つで構成されています。主食と牛乳は愛知県下統一価格になっており、来年度についてもさらに値上がりする可能性があるとの情報もあります。副食材料の物価上昇もまだ落ち着きが見られず、値上がりが続けば同じ献立を継続することも困難になる状況にあります。学校給食の、文部科学省告示で定められた1食当たり摂るべき栄養価を守りつつ、食育の面でも季節の行事や地産地消への取組、様々な楽しい食体験を経験してもらうことや食に関する指導と連携し、望ましい食生活を学ぶための「生きた教材」としての重要な役割を担っていくため、来年度については食材料費を当初より増額して試算し、予算計上しております。全額負担いただいている教職員や試食会参加者の給食費については増額となりますが、児童生徒給食費については、市として保護者負担は軽減する方針ですので値上げの予定はありませんし、無償化を継続するよう予算計上しており、議会の承認を得れば、皆様に通知する予定としております。

本日この場で、説明を聞いて感じられたこと、小中学校の現場、保護者のお立場等からのご意見やご提案、ご質問をいただければと思っています。以上です。

【下田委員長】

ただいま、「給食費について」の説明がありました。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

【事務局（伊藤）】

先ほど説明のあった献立表の廃止と給食費無償化については、今週末の校長会でも説明させていただく予定ですのでご承知おきください。

【下田委員長】

ほかに質問はよろしいでしょうか。ではないようですので、本日提出されました3件の案件については全て審議を終了しました。皆様には議事進行にご協力いただきありがとうございました。これで委員長の職を閉じさせていただきます。

【事務局（杉浦）】

下田校長先生、委員長の職ありがとうございました。委員の皆様には、慎重なるご審議をいただきありがとうございました。

本日、委員として衣浦東部保健所食品安全課長の清水様にご出席をいただいております。

清水様からご講話をいただきたいと思います。

清水様、よろしくお願いいたします。

【清水委員】

皆様こんにちは。衣浦東部保健所食品安全課の清水と申します。何かお話を、とのことでしたので、最近流行っている感染症について少しお話させていただこうと思います。

感染症という一番心に残っているのが新型コロナウイルスかと思います。これにつきましては昨年5月8日に感染症の位置づけが2類相当から5類に変更になったところですが、日常における感染症防止対策としましては、各自の判断に委ねられるというところが大きく変わった点かと思います。一方、感染力の強さなど新型コロナウイルスの特性が変わったわけではなく、特に高齢者の方や基礎疾患がある方が感染すると重症化するリスクは同じであります。現状は、1月15日から21日までの今年の第三週における状況が出てきております。195ある定点医療機関からの報告では、総数3379人、一病院当たり17.33となっております。感染者数が8週連続上昇しており、入院患者も増え続けていることから、今年大村県知事より、年明けから第10波に入ったという認識が会見で明らかになりました。感染者のうち0歳から9歳まで771人（22.8%）、10歳から19歳まで412人（12.2%）ということで、全体の35%が若い人たちになりますので、学校現場でも感染者が出てくるのではないかと思います。

もうひとつは季節性インフルエンザで、4年ぶりに流行しております。昨年11月にインフルエンザ警報が発令されたところですが、報告数が22.71と前週の17.58から5.13人増加し、伸び率が1.29ということで2週連続増加しております。現在も傾向は継続しております。新型コロナも季節性インフルエンザも冬は空気が乾燥しているためウイルスが舞いやすく、部屋を閉め切ることが多いため感染症が拡大しやすい季節になります。引き続き場面に応じて換気・手洗い・消毒・効果的な場面に応じたマスクの着用など基本的な対策を行っていただき、ワクチン接種もご検討いただければと思います。

次に令和5年の食中毒の状況を報告させていただきます。1番はノロウイルス。いわゆる感染性胃腸炎の食中毒です。2番はアニサキス。魚を食べることによって感染する寄生虫の食中毒です。3番はカンピロバクター。鶏肉を生のまま調理台に置いた時にはきれいに消毒してもらい、二次汚染を防いでもらいたいと思います。ノロウイルスにつ

いては、お子様がいる現場では嘔吐が重要になります。人間の小腸に感染しているのですが、子どもの場合小腸からの距離が口とおしりでは口のほうが近く、下痢より嘔吐するほうが多いと言われています。急にうっとなった時、立ったまま嘔吐するので、結構な高さから吐いてしまう。大体1.2メートルの高さから嘔吐物に似たものを落とす実験では周囲1.7メートルというかなりの距離に飛ぶことがわかっています。嘔吐物1グラムの中には約100億個のウイルスがいると言われていますが、人間はどのくらいで感染するかというと、10個から100個くらいなので、ほんのちょっと飛び散ったところに拭き漏らしがあるとそこを触った子や、乾燥した周囲で子たちがうつってしまうことがあります。嘔吐した子がいる場合には、ノロかどうかわからなくてもかなり広い場所を閉鎖し換気してもらい消毒してください。嘔吐物を処理する方も感染する確率が高いです。食中毒事件が起きた際には衣類からもウイルスが検出されることがわかっています。処理するかたにつきましては、消毒する際は上から下まで着替えるなど自分自身を守ってください。マスク・手袋それから嘔吐物につきましては、1000ppm 次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、消毒してあれば普通のごみに出してもらって大丈夫なので、口をしっかり縛って袋を二重にして、自分が着ている使い捨ての服と一緒に捨てられると一番いいです。

学校現場で昔は設置されていたノロバケツなど、コロナで忘れてしまったかもしれませんが、嘔吐を見たときにどうしたらよいか備えを学校等に戻られたら一度確認をお願いしてください。家庭ではキッチンハイターなどを用意して消毒を心掛けてください。

冬ももう少し、まだまだ寒い日が続きます。食中毒もそうですが、手洗いに始まり手洗いに終わるといいますので、手をしっかり洗ってもらいみなさま健康に過ごしていただければと思います。以上です。

【事務局（杉浦）】

ありがとうございました。

今年度の学校給食センター運営委員会につきましては、今回で終了となります。委員の皆様におかれましては、1年間ご協力をいただきありがとうございました。

令和6年度の第1回運営委員会につきましては、7月頃を予定していますが、来年度委員となられる皆様へ改めて通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「令和5年度第2回みよし市学校給食センター運営委員会」を終了させていただきます。

皆様ご起立ください。一同礼。ありがとうございました。

（午後2時40分終了）